

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 6 月 22 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

水産資源研究所 管理部門長 廣瀬 太郎

◎ 調達機関番号 807 ◎ 所在地番号 14

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 24
- (2) 購入等件名及び数量 安定同位体分析機器一式
- (3) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (4) 納入期限 令和 9 年 2 月 26 日
- (5) 納入場所 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする

ので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

(1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」又は「その他機器類」で、「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。

(3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされてい

る者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒236-8648 神奈川県横浜市金沢区福浦2  
-12-4 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門管理課 宮脇  
巨樹 電話 045-788-7626 FAX 045-788-5001

- (2) 入札説明書の交付方法 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付

上記3(1)の交付場所にて交付する。

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「安定同位体分析機器一式入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あて F A X 送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「安定同位体分析機器一式入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あて F A X 送信すること。

(3) 応札仕様書等の提出期限及び場所 本公告

に示した物品を納入できることを証明する書類を令和 8 年 8 月 3 日 17 時までに、上記 3(1)あてへ提出すること。

(4) 入札説明会の日時及び方法 仕様書等に関

し質疑がある場合には、令和 8 年 7 月 17 日までに上記 3(1)あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又は F A X にて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホー

ムページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。

(5) 入札書の受領期限 令和8年8月3日17時  
(ただし、郵便による入札の場合は、書留郵便によることとし、必着のこと。)

(6) 開札の日時及び場所 令和8年8月5日14時  
神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4  
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所 ビデオライブラリー室

#### 4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認書類に虚偽の記載をした者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無。

(7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 契約に係る情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき実施する。詳細は入札説明書による。

6 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the

procuring entity: TARO Hirose, Director,  
Management Department, Fisheries Re-  
sources Institute, Japan Fisheries Re-  
search and Education Agency

(2) Classification of the products to be  
procured: 24

(3) Nature and quantity of the products to be  
purchased: Stable isotope analysis  
equipment

(4) Delivery period: 26 February 2027

(5) Delivery place: Fisheries Resources  
Institute, Japan Fisheries Research and  
Education Agency

(6) Qualification for participating in the  
tendering procedures: Suppliers eligible  
for participating in the proposed tender  
are those who shall:

① not come under Article 12-1 and 13 of  
the regulation concerning the contract for  
Japan Fisheries Research and Education

Agency,

② have Grade A, B, C or D “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by Japan Fisheries Research and Education Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

(7) Time limit for tender: 17:00, 3 August 2026

(8) Contact point for the notice: MIYAWAKI Naoki, Administration Section, Management Department, Fisheries Resources Institute, Japan Fisheries Research and Education Agency, 2-12-4, Fukuura, Kanazawa-ku, Yokohama city, Kanagawa, 236-8648 Japan. TEL 045-788-7626

安定同位体分析機器

調 達 仕 様 書

国立研究開発法人水産研究・教育機構

水産資源研究所

## 第1章 総則

### 1. 目的及び用途

この仕様書は、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所が調達する、安定同位体分析機器（以下、「本装置」という。）について規定する。

本装置は、試料（耳石および水晶体等）から安定同位体情報の高精度解析を可能とし、水産資源生物等の由来判別や生息履歴推定等、資源評価の高度化に資する研究開発を促進することをもって、漁業者や国民の生活の安定に貢献することを目的とする。

### 2. 調達数量

一式

### 3. 納入場所

神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4

国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所 横浜庁舎

### 4. 検査

本装置は、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所横浜庁舎の検査職員による検査を受け合格しなければならない。

### 5. その他

- (1) 本装置の搬送・搬入及び操作説明等に必要な経費は、受注者側で負担すること。
- (2) 受注者は、令和9年2月26日までに納入を完了すること。
- (3) 受注者は、本装置納入時及び試験運用時にて、操作に従事する職員（以下、「当該担当者」という）に対し十分な取扱説明を行うこと。なお、これに要する費用は受注者負担とする。
- (4) 受注者は、本装置構成機器について和文で示した取扱説明書を、納入時に5部提出すること。
- (5) 導入後1年間は性能不良等修理調整が必要になった場合は、無償で迅速に対応すること。
- (6) 受注者は、本装置に関する技術的相談・支援、及び故障発生時等における修理・点検に速やかに対応できる保守体制を日本国内において整備していること。

## 第2章 構成

### 1. 本装置の概要

本装置は、同位体比質量分析計、元素分析計前処理装置、炭酸塩前処理装置等により構成される。

資源評価の高度化に資する水産資源生物等の由来・生態履歴推定研究の遂行に必要となる大規模な同位体データを高精度に得るために使用する。

以下の仕様を満たすこと。

### 2. 本装置の構成および数量

#### 1. 安定同位体分析機器

1-1. 同位体比質量分析計	一式
1-2. 元素分析計前処理装置	一式
1-3. 炭酸塩前処理装置	一式
1-4. 拡張オートサンプラー (EA 用)	一式
1-5. 拡張オートサンプラー (炭酸塩用)	一式
1-6. 恒温型サンプルトレイ (炭酸塩用)	一式
1-7. 自動酸滴下装置 (炭酸塩用)	一式
1-8. 連続フロー用インターフェース	一式
1-9. 統合制御・解析環境	一式
1-10. ノイズカットトランス	一式
1-11. ドライエア発生装置	一式
1-12. オイルレスドライポンプ	一式
1-13. 統合操作用端末	一式
1-14. 統合操作用端末台	一式

## 第3章 本装置の仕様

### 1. 安定同位体分析機器

#### 1-1. 同位体比質量分析計 (IRMS)

1-1-1. 本体は炭素・酸素・窒素などの軽元素同位体比測定が可能であり、測定質量範囲は、1-92 Dalton以上であること。

1-1-2. 3台以上の複数検出器による同時測定に対応できること。

1-1-3. 高安定なビーム形成に資する適正な加速電圧 (<4 kV) で動作できること。

1-1-4. 安定性を確保できる適正な磁場実効半径 ( $\geq 190$  mm) を有すること。

1-1-5. 微量炭酸塩試料に対して高感度で測定でき、精度  $\delta^{13}\text{C} \leq 0.1\%$ 、 $\delta^{18}\text{O} \leq 0.1\%$  を達成できること。

1-1-6. 試料ガスが残留してしまうことによるメモリー効果を抑制するため、微細孔ができない構造であること。

1-1-7. イオン源を独自で焼き出す機構により、メモリー効果を抑制できること。

#### 1-2. 元素分析計前処理装置 (EA)

1-2-1. ガスクロマトグラフによる分離性能を確保し、CNのメーカー保証精度として  $\delta^{13}\text{C} \leq 0.1\%$ 、 $\delta^{15}\text{N} \leq 0.15\%$  ( $1\sigma$ ) を満たせること。

1-2-2. ヘリウム消費量を最適化して運用コストを抑制できること。

#### 1-3. 炭酸塩前処理装置

1-3-1. 耳石などの炭酸塩試料について、リン酸溶解法による炭素・酸素同位体比が測定可能な前処理装置が付属すること。

1-3-2. リン酸反応で発生した $\text{CO}_2$ をヘッドスペースで採取し、ループ注入とGC分離によって、容易にIRMSへ導入できること。

#### 1-4. 拡張オートサンプラー (EA用)

1-4-1. 多数の有機物試料について、自動測定を行うためのオートサンプラーが付属すること。

1-4-2. 大気の混入によるブランク値の上昇を防ぐため、ヘリウムによるページ機能を有すること。

#### 1-5. 拡張オートサンプラー (炭酸塩用)

1-5-1. 多数の炭酸塩試料について自動処理するためのオートサンプラーが付属すること。

#### 1-6. 恒温型サンプルトレイ (炭酸塩用)

1-6-1. 12mLバイアルについて、室温プラス $5^\circ\text{C} \sim 90^\circ\text{C}$ の範囲で $1^\circ\text{C}$ 単位の温度設定が可能であること。

#### 1-7. 自動酸滴下装置 (炭酸塩用)

1-7-1. リン酸溶液を自動滴下して炭酸塩から $\text{CO}_2$ を生成することができること。

1-7-2. ルーチン運用に耐える耐腐食性と保守性を備えていること。

1-8. ユニバーサルインターフェース

1-8-1. ヘリウムガスによる試料ガスの希釈と、標準ガス導入を自動で切り替え、IRMSへ安定導入できること。

1-8-2. 2種類以上の前処理装置を同時に接続でき、自動切替制御が可能であること。

1-9. 統合制御・解析環境

1-9-1. 測定準備から自動立上げ、データ取得、レポートまで一つのワークフローで実行できること。

1-9-2. IRMS本体・元素分析計・ガス前処理装置を一元的に制御できること。

1-10. ノイズカットトランス

1-10-1. IRMSと前処理装置に必要な電力を供給し、電氣的ノイズの低減機能を有し、装置群の総消費電力に見合う容量で安全に運用できること。

1-11. ドライエア発生装置

1-11-1. 装置に支障を来さぬよう、清浄・乾燥空気を供給でき、連続運転に耐えられること。

1-12. オイルレスドライポンプ

1-12-1. 真空系内にオイルミストが侵入しないように、オイルを使わないオイルレスロータリーポンプ(ドライポンプ)が付属すること。

1-13. 統合操作用端末

1-13-1. 本システムの制御およびデータ処理に十分な性能・機能を有し、装置制御・分析データ等を同時表示できるデュアルディスプレイを備える端末であること。

1-14. 統合操作用端末台

1-14-1. 装置制御用端末等を安全かつ安定に設置でき、配線と周辺機器のレイアウトに対応できること。